

## 令和2年国勢調査について

令和2年10月1日を期して実施される国勢調査の概要について、以下のとおり報告いたします。

### 1 国勢調査の意義

国勢調査は、統計法第5条の規定に基づき、国内に居住する全ての人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施する国の最も重要な統計調査である。

### 2 調査の期日・対象

令和2年10月1日現在、日本国内に居住する全ての人及び世帯が対象

### 3 調査事項

氏名、男女の別、出生の年月、就業状態、従業地又は通学地、住居の種類など

### 4 調査の方法

調査票への記入による。回答は調査票（紙）の郵送もしくはオンライン調査回答による。

なお、調査票（紙）の提出について、国では調査員による回収と郵送提出を選択できるとしているが、杉並区では、原則として郵送による提出とし、特に調査員による回収を希望する方のみ訪問回収とする。

### 5 調査の規模

- ・調査区数 5,447区（前回5,391区）
- ・調査員数 約2,750人（前回2,700人）
- ・指導員（区職員）数 約550人（前回539人）

### 6 今後のスケジュール（予定）

令和2年2月～3月	各町会・自治会へ調査員推薦依頼
4月1日	杉並区国勢調査実施本部設置
4月～5月	各町会・自治会から調査員推薦関係書類受付
8月～9月	調査員事務打合せ会（説明会）の開催
9月～10月	調査活動期間
11月～	調査関係書類の審査
令和3年3月	国へ調査書類の提出